

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 48 回）（議事要旨）
2. 日 時	平成 29 年 8 月 3 日（木）午後 4 時 00 分～4 時 30 分
3. 議 案	<ol style="list-style-type: none"> 1. T + 1 化へ向けた検討状況について 2. 「総合運転試験（RT）に関する実施手順書（改訂版）」（案）について 3. 検討会の開催状況について
4. 主な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. T + 1 化へ向けた検討状況について <ol style="list-style-type: none"> （1）総合運転試験（RT）について <p>主査より、平成 29 年 3 月に開催した「国債 T + 1 化の総合運転試験に関する説明会」の概要（資料 2）及び同年 4 月に実施した「総合運転試験（RT）に関する『参加申込』」の結果（資料 3）について説明が行われた後、RT フェーズ 2 参加予定者間の認識共有を図る場として、同年 8 月に「RT 連絡会（フェーズ 2）」を実開催した旨説明が行われた。</p> <p>その後、資料 4 に基づき、「総合運転試験（RT）に関する実施手順書」（改訂版）（案）各フェーズの改訂内容について、主査及び日本証券クリアリング機構より説明が行われた。</p> <p>当該説明の後、同案について審議が行われ、本ワーキングの了承を得た。</p> （2）T + 1 化の実施日の決定に係る手続等について <p>日証協企画部より、資料 5 に基づき、T + 1 化の実施日の決定に係る手続等について説明が行われた。</p> （3）アウトライト・SCレポ取引 T + 1 化について <p>主査より、本件については検討が終了している旨説明が行われた。</p> （4）GCレポ取引 T + 0 化について <p>主査より、以下のとおり説明が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本契約書の整備及び会計・経理の整備については、検討が終了している。 ・市場慣行の整備については、「債券現先取引等研究会」において「新現先取引 Best Practice Guide（第 3 版）」の改訂に係る検討を行い、改訂作業中である。 ・銘柄後決め方式 GCレポ取引の自己資本比率規制及び流動性カバレッジ比率（LCR）規制上の取扱いに関しては、金融庁より回答受領済みである。 （5）新現先取引の移行方針について <p>主査より、本件については検討が終了している旨説明が行われた。</p> （6）今後の作業予定について

主査より、本ワーキングについては進捗管理として基本的に半年に1度開催する旨説明が行われた。

(7) その他

①フロント・バック検討会について

主査より、T+1化移行時の玉繰り及び銘柄後決め方式GCレポ取引における利払銘柄の取扱いに係る留意点については、「担保後決め方式GCレポ取引手法検討会」(第24回)及び「担保管理インフラ検討会」(第34回)において、認識共有を図った旨説明が行われた。

②国債店頭取引清算業務に係る制度要綱について

主査より、日本証券クリアリング機構における「国債取引の決済期間の短縮化及び物価連動国債の清算対象化に伴う国債店頭取引清算業務に係る制度要綱」の改訂(資料6)等について説明が行われた。その後、日本証券クリアリング機構より、以下のとおり追加説明が行われた。

- ・本制度要綱については、平成29年6月21日から7月21日までパブリックコメントを実施し特段の意見が寄せられなかったことから、本内容で確定している。なお、別紙2記載のバスケットについては、証券コード評議会のホームページにおいても一覧が掲載されているので、併せて確認いただきたい。

③各種報告書様式の整備等について

主査より、日証協の公社債店頭WGにおいて、銘柄後決め方式GCレポ取引の導入に対応すること等を目的に、公社債の店頭売買に係る各種報告書様式の再編等及びこれに伴う「公社債の店頭売買の参考値等の発表及び売買値段に関する規則」の一部改正に関する検討を行い、平成29年8月に日証協より協会員宛て通知(資料7)を発出した旨説明が行われた。

その後、日証協 公社債・金融商品部より以下のとおり追加説明が行われた。

- ・国債バスケット取引について協会員から報告を受け、日証協が公表している統計に反映させることとした。
- ・従来、投資家別の売買状況は国債のみ公表していたが、国債以外の債券についても報告を受け、統計に反映することとした。また、報告様式及び公表資料を3つから1つに集約した。

2. 「総合運転試験(RT)に関する実施手順書」(案)について

日証協企画部より、以下のとおり説明が行われた。

- ・議案1(1)において本ワーキングによる了承が得られたことから、日証協内部における手続を終了後、「総合運転試験(RT)に関する実施手順書」(改訂版)を日証協ホームページに公表するとともに、協会員通知として発出す

	<p>ることとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、関係業界団体（投資信託協会、日本投資顧問業協会）を通じて、幅広い市場参加者にRT実施に関して周知を図る予定である。 <p>3. 検討会の開催状況について</p> <p>主査より、資料8に基づき、これまでの検討会の開催状況について説明が行われた。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>（みずほ信託銀行 加藤副主査）</p> <p>議案1「(4)GCレポ取引T+0化について」に関して、信託勘定を相手方とする債券等の現先取引においては信託特有の取引事情があるため、今般、信託協会において覚書の参考例を制定した。同参考例については7月25日付で日証協の協会WANを通じて通知されているので、確認いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部（Tel：03-3667-8535）